

令和6年度京丹後市いじめ問題対策連絡会議 第1回代表者会議 会議録

- 1 開催日時：令和6年6月6日（木）午後1時30分～3時00分
- 2 開催場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第2・3会議室
- 3 出席者：中山 泰会長（京丹後市長）
松本明彦副会長（京丹後市教育委員会教育長）
佐藤 好委員（京都地方法務局京丹後支局長）
山田 正人委員（京都府京丹後警察署長）
京都府丹後保健所福祉課長 西邑 章（代理出席）
市田奈津子委員（京都府福知山児童相談所長）
芳賀裕治委員（京丹後人権擁護委員協議会 子ども人権委員会委員長）
安川智也委員（京丹後市PTA協議会長）
志水丈浩委員（京丹後市市民環境部長）
京丹後市健康長寿福祉部次長 田辺美幸（代理出席）
吉田千春委員（京丹後市こども部長）
廣野克巳委員（京丹後市消防本部消防長）
川村義輝委員（京丹後教育委員会教育次長）
石田恵理子委員（京丹後市立小学校長会長）
藤原哲也委員（京丹後市立中学校長会長）

欠席者：

- 藤原大輔委員（北丹医師会代表）
- 赤松 栄委員（京丹後市民生児童委員協議会）
- 上羽晴彦委員（京丹後市保護司会）
- 野村圭乃委員（京丹後市園長・所長会代表）

事務局：上羽正行（京丹後市教育委員会事務局学校教育課長）

小西隆士（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事）

片柳弘司（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹）

平林智子（京丹後市市民環境部市民課長）

堀 敏郎（京丹後市市民環境部市民課長補佐）

河田実優（京丹後市市民環境部市民課主任）

4 議 事

- (1) 令和5年度いじめの防止等のための取組結果
- (2) 市のいじめの現状（令和5年度「京丹後市いじめ調査（年間）」のまとめより）
- (3) 令和6年度いじめの防止等のための活動計画（案）
- (4) 情報共有・意見交換

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

学校教育課長： 定刻となりましたので、ただいまから「京丹後市いじめ問題対策連絡会議令和6年度第1回代表者会議」を開会させていただきます。皆様方には、ご多忙の中、本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、教育委員会事務局学校教育課長の上羽と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、市長より開会の挨拶を申し上げます。

中山会長： 皆さんこんにちは。今日は京丹後市いじめ問題対策連絡会議第1回代表者会議を開催させていただきましたところ、福知山からも、さらには京丹後市内各箇所から、皆様にお越しをいただきました。大変お世話なっております。本当にありがとうございます。

今日はいじめ問題の対策ということで、日頃から京丹後にあっては、教育委員会の皆さん中心に、子どもたちを真ん中に置いて、子ども本位の教育の

在り方、子どもの夢や志をしっかりと支えていこうということで、1年間かけて成果を出して、センター的な手法を取り入れながら、現在進めているところであり、同時にその前提として大切なことは、教育のセーフティーネットを絶えず張り巡らせていこうということで、色々な分野で様々な取組をしていただいているのですが、その中でセーフティーネットに関わり、とても大切なこととして、いじめ等の課題にどう対処していくのか、日頃からどう備えて、そしてそれに対して、その後の取組も含めてどうしていくのかという多彩な問題意識で取組をしていただいています。感謝に堪えません。

いじめの取組は全国でされているわけですが、本市にあっては、いじめの認知の状況について、この後に詳細な報告もありますが、ここ数年でいうと、コロナの影響の中で令和2年度は少し減少したということですが、3年度4年度と教育活動が2年度に比べて通常に戻ってきた分、認知も増えたのかなということですが、本年度に至っては、さらに微減しているということで、これはコロナの5類化への引き下げの影響があるのか、あるいはいじめに対する日頃の様々な取組が奏功している可能性があること含めて、色々な影響があったのではと想像しますが、いじめの把握をしている中で、いじめがなくなるようにしていく働き、あるいはいじめがあったとしても、そのあとどうフォローしていくのかということがとても大切だという問題意識で、教育委員会を中心に取り組んでいただいています。

今日はその報告をいただきながら、そして各関係機関の皆様からの忌憚のないご指導いただき、実りあるものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

学校教育課長： ありがとうございます。本日はご都合によりまして、丹後保健所所長の四方様、北丹医師会代表の藤原様、京丹後市民生児童委員協議会代表の赤松様、京丹後市保護司会会長の上羽様、京丹後市園長・所長会代表の野村様、及び健康長寿福祉部長より欠席のご連絡をいただいております。なお、丹後保健所よりは西邑福祉課長様、健康長寿福祉部からは田辺次長が代理出席をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

本年度初めての会議ということで、新しくご参加いただきました委員の皆様もおられますので、改めて自己紹介をお願いしたいと存じます。

委員の皆様の名簿は次第の裏面に掲載しておりますので、あわせてご確認ください。

それでは、京都地方法務局京丹後支局長様から順にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

< 委員自己紹介 >

学校教育課長： ありがとうございます。

次に、本会議の開催についてご報告申し上げます。京丹後市いじめ問題対策連絡会議設置要綱第6条第2項の規定により、本日、半数以上の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、会議の成立をご報告させていただきます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

- ・資料1 法施行を踏まえた市の取組の経過
- ・資料2 令和5年度いじめの防止等のための取組結果
- ・資料3 令和5年度「京丹後市いじめ調査（年間）」のまとめ
- ・資料4 令和6年度いじめの防止等のための活動計画（案）
- ・資料5 京丹後市いじめ防止等基本方針
- ・資料6 令和5年度京丹後市いじめ問題対策連絡会議
代表者会議 会議録
- ・資料7 京丹後市いじめ問題対策連絡会議設置要綱

以上、配布資料に漏れ等はございませんでしょうか。

続きまして、次第2の確認事項に入らせていただきます。本日、新しく代表としてご出席いただきました委員の皆様もおられますので、改めまして「いじめ防止対策推進法の施行を踏まえた市の取組の経過」について、事務局から説明をいたします。

事務局：次第2 確認事項「いじめ防止対策推進法の施行を踏まえた市の取組の経過」
説明

学校教育課長： ただいまの確認事項につきまして、ご質問等がありましたらお伺いします。
ないようですので、本会議は設置要綱第4条の規定に基づき、中山市長に
議事を進行していただきます。

中山市長、よろしく願いいたします。

中山会長： それでは議事を進めさせていただきます。

議事につきましては、(1)、(2)、(3)ともに関連しますので、一
括して事務局から説明を受けたいと思います。その後に議事(4)も兼ねて、
質疑、情報共有、意見交換を行いたいと思いますので、どうぞよろしく願
いいたします。

また、議事(3)については、委員の皆様のご承認を得たいと思いたすの
で、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局から一括して説明をお願いいたします。

事務局： 次第3 議事(1)「令和5年度いじめの防止等のための取組結果」説明
次第3 議事(2)「市のいじめの現状」説明
次第3 議事(3)「令和6年度いじめの防止等のための活動計画(案)」
説明

中山会長： ただいま事務局からありました議事(1)、(2)、(3)の内容につ
きまして、(4)の情報共有・意見交換も含めて全体的にご意見、ご質問等が
ございましたらお願いいたします。

安川委員： 議事(2)の令和5年度「京丹後市いじめ調査(年間)」のまとめ、4ペ
ージの中ほどに、相談件数19件、うち2件がいじめの疑いというのが分か
ったということですが、このLINEを用いたSNS相談の返答はどれぐら
いのペースで返答されてるいものですか。

事務局： 事務局から回答させていただきます。これは、LINEアプリを通したや
り取りになりますので、リアルタイムの相談です。子どもが、相談したい内

容について、こちら事務局の側から、その内容について詳しく、どういうことがあったのかっていうことをお尋ねして、それについて返事をもって、それについて子どもはどうしたらいいのかっていうアドバイスを聞きながら、こちらもそれに寄り添って回答していくっていうやりとりを、だいたい1時間程度リアルタイムでさせてもらって、終わるという形です。

安川委員： 時間が少し空いてしまったり、平日に送ったはいいいけど返答が次の日に来たとか、そういったことはなくリアルタイムでやりとりができるようになっているのですね。

事務局： 子どもたちには、夕方4時から、夜の9時までにはリアルタイムで相談員が待機しているので、その間は話ができますと伝えていて、それ以外の夜間であるとか土日だとかにメッセージが入ってきたものについては、その翌日の平日にこちらから声をかけて、「相談したいとのメッセージをもらったのだけでも、今話できるかな」と問いかけをしています。

安川委員： ありがとうございます。これがもし日にちが経ってしまったりしたら、子どもたちは勇気を出して言ったけれど、信用できないとなるかなと思ったのですが、こういった対応をしてもらっているのはすごくいいことだと思います。ありがとうございます。

中山会長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。せつかくの機会ですので、一番近いところから順にいかがでしょうか。

佐藤委員： 私も1つ質問させてください。資料4の5ページ目の下の段の相談専用フリーダイヤル24時間対応というのは、京丹後市のどなたかが待機して対応されているのでしょうか。

事務局： ありがとうございます。この24時間フリーダイヤにつきましては、教育委員会事務局の臨床心理士と、指導主事が5名おられます。その6名が1週間ごとに交代をしまして、肌身離さず24時間持っているということです。

中山会長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

山田委員： 警察のほうにおきまして、いじめの関係の相談は令和5年度中、1件だけ受理がございました。詳細は差し控えさせていただきますが、警察において必要な調査をした上で、この場合、相談者の意向を踏まえた上で当該生徒が通われている学校のほうに対応を引き継いだという結果になっております。

基本的には、学校でのいじめ問題につきましては、教育上の配慮であるとか少年の健全育成という観点から、一般的には学校などの教育現場で解決されるのが一番望ましいかなと考えております。ただし、被害児童の生命、身体、財産に重大な被害が生じている場合とか、あるいはその疑いがあるような場合においては、迅速に捜査、調査に着手した上で、学校とも連携させてもらって、被害児童の保護、あるいは被害のさらなる深刻化を防ぐことが重要だと考えております。

中山会長： ありがとうございます。重大事態ではなかったということですね。

事務局： こちらの調査や把握の中では、重大事態には至っていないという整理です。

中山会長： 私が司会の役を超えて入るようなことではないのかも知れませんが、いずれにしても警察署のほうから真摯にいじめに対してご発言いただいたことについて、結果としてそれは**重大事態**ではなかったということですが、しっかりとフォローも含めてご対処いただくのがいいのかなと思ったりします。そういったこともしてくださっていると思いますけども、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

西邑課長： 保健所の西邑です。資料3の(2)ところですが、認知件数が減ってきていて良いことだと思うのですが、一方で要指導のケースはまだあって、重大事態にはなっていないけどここは触れられていなかったのも、どういう事案が要指導として起こっていて、学校には来ているのか、それとも要指導の事案があって実は学校にも来れていない、要するに不登校という形になっている子たちがいるのかいないのか、この要指導の子たちがどんな子たちなのかというのが知れたらと思います。プライバシーの関係もあるので話せる範囲で結構です。

事務局： お答えさせていただきます。このことによって不登校につながっていくケースというのが、学校側としては非常に問題といたしますか、なかなか解決ができないことによる心身の不健康といたしますか、辛い思いをさせるということにならないようにというところを目指していますので、実際には、そういったケース、すべては把握し切れていない部分もございますが、基本的には常にその部分については無いように、継続して、その場その場、一度話をしたからそれでOKということではなくて、また時間が経った後に、そ

の後どうだつていう聞き取りも学校でしていただく中で、寄り添いながら指導しているというのが現状です。

ただし、途中でお話をさせていただいたように、やはり1回目の、例えばいじめ調査をさせていただいた次の2回目の調査までに、同じ児童生徒から同じような対応であるようなそういったケースでの嫌がらせを受けたという訴えがあるということも現状でありますので、そういった中での、もちろん嫌な思いをした子への聞き取りであったり、見守りであったり、またはそこに対する手立て等々、関係機関との連携の中でさせていただいていますが、同時に、何か問題行動を起こしてしまう児童生徒につきましても、保護者等との連携により継続的に指導を重ねているという現状であります。

ですので、一概にそのことで不登校になる、ならないというところまでの判断がつきにくい部分もございますが、その都度、継続的に指導を重ねているということでもあります。以上です。

松本教育長： 配慮を要するというのは具体的にどういうことなのか説明してください。

事務局： はい、ありがとうございます。発達障害的な要素を持つ、なかなか人の気持ちに気づきにくいといいますか、なかなか人の気持ちになりにくいところをもって、突発的に自分の感情が行動に出てしまという特性のある児童生徒もおりまして、そういったところで、仮にですが、自分の中でどうしても気持ちが落ち着かないような朝を迎えてしまい、気持ちが落ち着かない状態のまま登校し、そして突発的に行動を起こしてしまうというようなケースがあるのが現状かなと思っております。

市田委員： 質問を2点させていただきます。資料3の2の(2)のウのところ、説明にもありましたが、特別な支援を要する児童生徒の割合が高いということで、これはいじめた側なのか、いじめられた側なのか、両方含めてなのか、そのあたりの情報があれば教えていただきたいということと、さきほども継続的な助言をしていくというようなお話がありましたが、いじめられたお子さん側の保護者さんの相談ニーズは高いのかなと思うのですが、いじめという行為に至ってしまったお子さんのほうのご家族との相談は、割合的なことも含めて、半分以上が相談に繋がっているとか、低いとか、もし情報がありましたら教えていただきたいと思います。

事務局： はい、ありがとうございます。2点ほどいただきましたが、被害といいますか嫌な思いをしている子の中に、支援を要する児童生徒がいるかどうかというところまでは完全に把握ができてない状況ではあります。またそういったあたりも恐らくトラブル、いわゆる1年間である問題事象の報告の中には、両者がそういった特別な支援を要する児童生徒というケースももちろんございますので、そういった中での、嫌な思いをしている側もそういった支援を要する児童生徒というようなこともあるのが現状かなというように理解をしております。

2点目の保護者さんの相談ですが、これももちろんこの今回の行為云々というところだけではなくて、年間を通じて様々なケースでの相談があるのが現状ですので、もちろん特別支援を要する児童生徒の保護者さんだけではございませんが、どういった関わりによってその児童生徒の気持ちが落ち着けられるような環境があるのかというような、良い面でのその子のフォローといたしますか、その方法についても一緒に連携を取らせていただいているというところでは、このケースに限らず、日常的にそういった相談をさせていただいているのが、実状かなというふうに考えています。以上です。

藤原委員： 今日は初めてこのような席に参加させていただきまして、私も35年ほど前に子育てをしていましたが、今私の中に入ってくるいじめというのは、テレビからの情報しか入ってこないのも、実際の現状が見えてこないのも、何をしたいか具体的にはご質問できないように思います。私たちが小さいときもいじめはありましたし、ヒエラルキーもあったと思います。暴力的なこともあったかも知れませんが、子どもの世界の中で世界が構築されて、度が過ぎたようなことはなかったような、そういった思いが強いので、今のいじめの状況やレベルが私の中では全然見えてきていないので、これといった質問はなかなかしにくいので、いろいろと勉強させていただけたらと思っています。以上です。

事務局： SNSに関わるようなトラブルからというところが非常に多くなっているのが現状というように思っています。私も学生時代のことを思い返しますと、なかなかそういった端末はなかった時代でもありますので、どちらかといえれば先ほど委員さんがおっしゃったような、目に見えて分かるような問題行動

が多かったことから、どちらかといえば、なかなかこちらが把握し切れないようなケースで、表面化したときにはそこそこ大変な思いをしている子が、辛い思いをしてそれが発覚するというようなことももちろんございますので、そういった意味での違いというのが出てきているなということは、私自身も感じております。

芳賀委員：失礼します。気になるのが、そういう状況を踏まえてなのか、不登校児童が増えてきているということで、どこが原因かは掴みづらいのですが、それが気になることと、私ども毎週木曜日に法務局へ行って相談窓口業務をしていますが、児童に対して父兄からというご相談はまだ受けておりません。

ただ、輪番で京都の本局にも行くので、そこに行くといろいろと受けます。その受けた内容というのは本市に該当しないかなと思いますが、なかなか相談をしづらいのかなあという中で、冒頭申しましたSOSミニレターが、昨年は4件届きまして、そのうち1通は同じ生徒の方でして、実質3名の方が送ってきたという状態であります。我々としてはゼロがありがたいのですが、学校に言えない、友だちに言えない、父兄に言えない、何かあってというところかなと思うのですが、少しそのあたりが私、人権としては気になるところでございます。以上です。

安川委員：質問ではありませんが、資料4の5ページの下段です。今回タブレットを用いたという形で、令和5年度と違い、令和6年度は各自のタブレットからSNS相談ができる形になるというのは、すごく良いことだと思います。いざSNSで相談するとなったときに、一番身近にあるもの、一番使えるものと考えたら、これはありだなとすごく感じました。良い心掛けだと思います。

藤原委員：中学校の現場のほうも、いじめの問題も含めて様々な教育課題を抱えつつ、毎日対応に当たっているところです。市内6中学校ありまして、状況等々も違うかなというふうに思いますが、我々中学校のほうから、たとえばこの資料3のいじめ調査を見たときに、この法令自体が「本人が嫌な思いをしたらいじめなのだ」ということがベースになっていますので、このいわゆる認知件数というのは多いほうがありがたい。だから軽微なものも含めて、本人がそう感じたものについては、まず、大雑把に把握をしようという、そういう趣旨でスタートしたと聞いております。

ですから、この軽微なものも含めた中で本当に困っているものを探していく1つの材料として、この調査結果は活用すべきだというふうに思ってみますと、資料3を見ていただいたら分かりますとおり中学校は少ないわけですよ。小学校は多い、中学校は少ない、じゃあ中学校は平和なのだ、ということでは決してなくて、思春期も迎えますし、もっと細かく見ますと、中1、中2、中3と減少してきているのです。毎回のアンケートというのが、形骸化とまでは言いませんが、またこれかっというように捉えている生徒が、安易に「何もない」と答えている可能性も、この数字の中には出てきているのではないかという見方も、我々は良くするところです。

いずれにしても、こういうもの、それから先ほど来事務局からありますいろんな市、教育委員会、その他関係機関による相談窓口の複数化というのはとても重要なことですし、またそういう子どもたちがタブレットを使って相談するようなアプリケーションの導入も検討していただいていること、本当に嬉しく思うところです。

たとえば本校でも、独自のいろいろなセーフティーネットを張っているところです。ご存じのとおり3年、4年間のコロナがありましたので、タブレットを使って、その当時は体温の入力を毎朝させるわけですが、その時の習慣を活用して、毎日、毎朝、何か嫌なことはないか、困っていることはないか、困っている人は見たことはないか、誰か相談したい人はいますか、相談したい人は保健の先生ですかカウンセラーの先生ですか、みたいな質問項目を全校生徒に必ず毎朝やらせているのです。これも形骸化の恐れはあるので、100パーセントとは言えませんが、こうやっているんな立場の皆さんから複数のセーフティーネットをいただけるのは、本当にありがたく思います。

一方で、学校として何をしなければいけないかというもう1つの大きな柱は、このセーフティーネットが縦のつながりと言うならば、子どもどうしの横のつながりを付けていくということが、一番大事だといつも思っているわけですが、これが一番大変な問題です。

いじめの問題に限らず不登校やその他のことにも全て関係してきますが、今、心理的安全性という言葉があります。簡単に言えば居場所ですよ。学校における居場所、本当に安心して、友だち関係、それから勉強ができる

いう環境の中で、何かあったら友だちが止めてくれる、何かあったら先生のところに走ってくれるという環境さえあれば、教師の目の届かないところでも抑止力や防止にはつながるわけです。ただ、これ一筋縄にはいかなくて、たとえば道徳教育でしたり、いろんなその他の領域の学習、それから学級経営の部分ですね、これは学年の教員や担任が中心になって進めるわけですが、その中でも色々なキャリアの教員がいますので、そこを何とかチームで、組織で進めていこうと頑張っているところです。さきほども事務局からありましたが、それをすごく邪魔するのが、SNSです。まだ目が届くところらしいのですが、それが見えないところで、インターネット上で仲間外しをしたり、誹謗中傷があったりというところが、だからバーチャルの空間と学校というリアルな部分が本当に教師、大人の見えないところで結び付いているというのが、日々頭の痛いところです。いろいろまた力を貸していただきたいと思います。長くなりましたが以上です。

石田委員：失礼いたします。京丹後市の小学校は令和6年度で16校という状況ですが、学校の規模が違うということが、このいじめというものに関わる子どもの人間関係づくりに影響があるなどというように見えています。たとえば1つの学年が10名程度の1年生から6年生まで同じ集団で入学して卒業していく、そういうやや固定化というような様子が見られる学校でのいじめという関係と、単級であっても30名という人数のいるような学校の人間関係の中でのいじめという構図、そして本校のような中規模ではありますが京丹後市の中では非常に人数の多い、1つの学年に2クラス、3クラスあり、そして3年生、5年生というタイミングでは、クラス替えがあるという、学校での人間関係づくりによるいじめという構図は若干違うなど。すべて私の経験の中で、小規模校にも行かせてもらいましたので、それぞれに努力をしても、大人の手ではつukれない子どもの世界というものがあるということは、大人が理解をしておかなければいけないと思っています。

そのような中で、学校は様々な手を打つわけですが、一番大事にしていることは、先ほど小西指導主事様からもありましたが、このアンケート、いじめ調査は、形骸化と言うよりも、やって見えてくる数字をどう理解して、どう指導のきっかけにするのかということが重要だと考えています。見えてき

たこの数字がすべてではないということはもちろんですし、逆に言いますと、小学校1年生、2年生あたりでは、友だちが平手で頭を「ぺたっ」とたたいただけでも、殴られた、暴力だ、いじめられたというふうに、挙げることも当然あるわけです。ただそれに対して、そんなことでいじめて言わないのだよ、そんなこと書かないのよ、というふうな指導ではなくて、「そう思ったのだね、そう思ったのだったらそれでいいよ」というように伝えつつ、でもそういうときには、「嫌だったら嫌って言ったらいいのだよ」という、人間関係をつくるための指導の機会にしていくというふうに小学校では捉えています。これが私の思う丁寧な対応、関りかなと思っています。子どもを認める、受け止めるというふうなところから、学年や発達段階によって指導をしています。

ただ、先ほども申しましたが、小規模の学校であってもSNSというところで言いますと、同じような課題が出てきているのではないかなと思っています。言葉で自分の気持ちを伝えることが苦手な子どもが増えているのではないかと感じています。これは、本校のようにたくさん子どもたちが、それも日常的に活発に遊ぶ子どもたちでも、肝心なことはなかなか言えません。面と向かって相手に言うなんていうことは非常にハードルが高いというふうにも見えています。もっと厳しいなと思うのは、親にも本当のことを話していないというケースが少なくありません。

これは公であまり言うとは良くないのかもしれませんが、実は、実際にあったこととして、学校に少し来にくくなった子どもがいました。現在は毎日学校に登校できるようにはなりつつありますが、まだ教室には入りにくい状況です。その子どもが半年前に友だちから、下校の際に、「もう君は来んないし」というようなことを、子どもなら何気なく言ってしまふかもしれないその言葉が、とてもきつく聞こえて、自分だけが仲間外れをされているように感じていたというようなことを、やっと今、言葉にできて、実際にその言葉を言った子どもにもどういうことだったのかなと聞くことができました。半年前にそれが聞けていたら、その子は毎日学校に、教室に行けていたのかなと思いますが、でもその時には言えなかったという、これも事実だというふうにとらえています。なので今よく言えたねというふうに伝えましたし、

相手の子どもは、そのお休みしていた子が割と何でも得意にできるのでうらやましく思い、でもその子どもが教室に何日か入れない日が続いたタイミングだったので、その子はずるいと思っていたという、子どもの未熟さからであったり、子どもならではの感覚だったというように思うのですが、そういう小さなすれ違いをなかなか日常的に解決していくということは簡単ではないというように見えています。

なので、もちろんいじめということは、極力起きない、そういう辛い思いをする子どもがいないことは目指しますが、ただきれいごとの世界ではありませんので、現実の中で子どもの声を大切に聞きながら、保護者の方にもお伝えしながら、とにかく子どもを真ん中に置いて、周りにこのように多くの子どもたちを大切に思う皆様もいらっしゃるわけですし、学校という現場は日々見ている場ですので、大事に今後も指導をしていきたいと感じています。

今一番私の中で悩んでいるのは、親子であっても、家でそれぞれがゲームをしている、親は親で携帯を見ている、子どもに小さい頃から携帯を持たせて子守りをしているという中で、言語、言葉というもののコミュニケーションは非常に厳しいものがあるのではないかなというようなことを悩んでいて、保護者をしかりつけて「携帯で子守りなんかしたらだめですよ」なんて言うのもまた違うのかなあと。今の保護者はずっとゲームをして今に至っているような世代であり、私が子どもの頃には遊ぶものが何もないから野原を走り回っていたという、そういう感覚の違いで物が言えないというところもあるので、ぜひまた貴重なお話を、すでに聞かせてはいただいています、今日お聞かせいただいたことを、小学校の校長先生方とも共有し、校内でも広げさせていただいて、少しでも悲しい子どもがないようにといいたまうか、本当に心理的安全性のある環境を整えていけたらと思います。非常に長くなりましたが、子どもを預かっている環境にあるものですので少しお伝えをさせていただきました。

中山会長： ありがとうございます。貴重なお話ありがとうございます。予定の時間まであと10分程度ですが、市役所の皆さんからも簡単に一言お願いします。

吉田委員： いじめ対策について、たくさんの取組をされているということを知って、すごく大事な取組なのだと思って聞かせてもらっていました。

こども部では、幼稚園やこども園、保育所を管轄していますが、まだ保育所の年代ではいじめというような形はないということですが、ただ、発達障害だったり、医療的ケアが必要な子どもさんだったり、いろいろな特性を持った子どもさんがいる中で、どんな子もあっていいのだよ、そして認めようよっていうことを、こども園のときから保育士さんたちは意識をして話しているのだからという話を聞かせてもらって、そのいじめをしたらだめだから簡単に、道徳でもしっかり教育をしてもらってもいじめってなくなると思えるのですけれども、どんな年代でもどんな段階でも、いじめのことって、みんなが意識をして、そうならないよっていうことを考えながら子どもたちに接するという事は、保育所の小さい子どもときでも大事なのだなということをおもっています。

ずっと昔のことですが、フィリピン人のお母さんが、お母さん仲間の中でもいじめを受けていたというのを聞いて、すごくショックを受けたのですけれども、どんな世界でもいじめってやっぱりあるってことで、子どもたちもいずれ大人になるのですけれども、いじめがない世界になってほしいなと思っています。

田 辺 次 長： 健康長寿福祉部のほうでから少し取組についてお話させていただきます。今年の3月に、第3次の自殺のないまちづくり行動計画を策定させていただきました。自殺に至る背景には、様々な要因が連鎖しているということが分かかってきております。身近で悩んでいる人に寄り添って、支援していくゲートキーパーという存在はすごく重要と考えておまして、市のほうでもそういったゲートキーパーの養成を図るということで、講座を毎年実施させていただいております。

若年層につきましては、辛い気持ちであったりとか、それを誰かに伝える、友だちが落ち込んでいないか、悩んでいることに気づいたら、声かけをしたり関わっていく、自分1人では無理な状態になったときには大人に相談したらいいのだよっていう、そうした相談していく、伝えるということも大切です。環境が大きく変わる年齢の小学6年生や中学3年生、高校3年生になられた方に、SOSクリアファイルというものを配布させていただきました、

どこに相談したらいいかという内容も含めたものをお渡しさせてもらっています。

こういったことも継続して、引き続き相談につながりやすい環境づくりに努めていけたらと考えています。以上です。

川 村 次 長： 失礼します。教育委員会からです。いじめの取組としまして、特に学校現場ではいじめの早期発見ですとか、発生したときの対応というのは、管理職の先生方また担当の先生方を中心に丁寧に対応していただいていると思っておりますが、先ほどからもありましたように重大事態というようなケースに至るようなものは発生しておりませんが、少し保護者も含めて、揉めるといいますか、あまりスムーズに解決できないというケースが少なからず実際にはあるというふうに捉えておりまして、そういった内容の案件をいろいろと学校と情報共有する中で、やはり教育委員会として、昨年度もお話に出ておりましたのが、やはり初期対応が少し間違っただとか、丁寧さが欠けたかなとか、思い込みで対応、判断をしてしまったというようなことが見受けられたかなということもありましたので、そういったことは教育委員会からも改めて、校長先生方にもそういったことも含めて、再度対応についてしっかりお願いをしているところであります。

もう1点はちょっと別の視点ですが、先ほどから話にありました、要求しておりますSNS相談の件で、今年度より取り入れていくということでお話をしております。皆様方からも、好意的な感触といたしますか、ご意見をいただいております。ありがたいなというふうに思っておりますが、1点だけ、これにつきましては、6月17日から始まります、6月の市議会定例会のほうで予算をお願いして、お認めをいただいた上で実施していくということになりますので、その辺だけ補足をさせていただきます。以上です。

志 水 委 員： 今日はいろいろとご意見をいただく中で勉強させていただけたと思っております。資料のほうで少しお伺いさせていただきたいのですが、先ほどからありましたように、なかなか自分からは言えないというようなケースも多々あるということで、こういったアンケートって自分から言ってもらいたいようなアンケートになっているなと思っているのですが、先ほど家庭でもなかなか話ができないというようなお話もありましたし、どうなのだろうなという

ころ少し思った中で、本人以外でそういう現場を知っておられる、たとえば友だちであったりとか、そういった子どもたちからも聞くケースなどがあれば教えていただきたいと思ひますし、そういったことを聞き取れるような、タブレットの関係もそうだと思ひますが、本人が無理ならそういった方々、子どもたちからも聞けるような、そういうことをしていくのかどうか、そのあたりを少し教えていただけたらと思ひます。

事務局： ありがとうございます。見守りアプリの中には、本人が困ったときに相談する以外にも、そういった困った状況を友だちが見て、それを報告したいとも選択ができますので、おっしゃるとおり、本人が訴えるというよりは、周りがその状況を見つけて先生に報告するほうがハードルは低いので、そういった機能を合わせて持たせていくことを予定しております。

事務局： 私からも補足させていただきます。校長会長の藤原校長先生からもありましたが、学校でのタブレットの活用の中で、日々そういったことが聞ける仕組みも作っていただいていますし、今回のいじめ調査の中でも、最後の項目の中に、自分だけじゃなくて、周りにそういったようなことで困っていると思うような人はいないかといった項目もあります。もちろんこの調査だけではなくて、令和5年度に配置した心の教室相談員が、6中学校のうち3名でしたが、今年度は6名と増員し、各校1名の配置をしています。その活用というところの1つに、相談ができる1つの場所を整備しているということをおし上げます。

中山会長： 皆さん本当にありがとうございました。それぞれの現場の状況に基づいて、問題意識に基づいて、本当に貴重なお話の数々をいただいたと思ひます。しっかりと我々受けとめて、今後に生かして参りたいと思ひますので、引き続きのご指導うけたまわりますようによろしくお願ひいたします。

それでは、(1)から(4)の意見交換を終えたいと思ひます。

議事(3)につきまして、お諮りをさせていただきますと思ひます。

「令和6年度いじめの防止等のための活動計画(案)」につきまして、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

(一堂拍手)

中山会長： ありがとうございます。ご承認をいただきました。こういう形で進めていきたいというふうに思います。

最後にとくに協議すべきことはございませんでしょうか。

ないようですので、本日の議事はすべて終了いたしました。

議事進行ご協力いただきありがとうございます。進行を司会にお返しします。

学校教育課長： 皆様大変お疲れ様でございました。議事進行、スムーズな円滑な進行ありがとうございました。

それでは最後に、今後のスケジュールにつきましてご説明を申し上げます。

事務局： 次第4 その他「今後のスケジュールについて」説明

学校教育課長： ありがとうございます。

それでは閉会に移りたいと思います。閉会にあたりましては、教育長のほうからご挨拶を申し上げます。

松本教育長： 失礼いたします。委員の皆様におかれましては丁寧なご審議ありがとうございました。京丹後市の教育委員会としましても縷々説明させていただきましたように、本年度も計画に沿って丁寧に進めていきたいというふうに思っております。

そして今いろいろとご意見をいただいた中で、やはり基盤となるのは、人権感覚というか、人権基盤をどう子どもたちにつけていくか、まずこの基盤があってこそそのいじめ防止ということになろうかというふうに思いますので、引き続き、各小中学校、こども園、保育所等におきましても、そうした人権教育の基盤をしっかりとつけていくというところを、教育委員会と連携しながら図っていきたいなというふうに思っています。

ただ、そういう教育をしたとしても、先ほどあったように、やっぱりコミュニケーションが活発になりますとどうしてもトラブルは起こって参りますし、そこによって嫌な思いをしたとか、嫌に感じた子どもたちは当然出てきますので、そうした調査で確実に拾った上で、その子どもたちに確実に学校で聞き取って、その状況を把握していく、そして対応が必要なものは確実に

対応していくというこの原則に則った対応を丁寧にしていくことこそが、対策のまず一番の早道ではないかなというふうに思っています。

その上で、今年度考えておりますような、中学校に配置します心の教室相談員、これはいじめ対応だけではなくて、急増しております不登校の対応にもタイムリーに当たっていただける相談員として、教員という立場ではなく、第三者的な立場の方を配置することで、子どもたちがハードルを下げて、相談しやすい環境をつくっていただけるのではないかとということで、新たに取り組を進めるところでありますし、せっかく持っている1人1台タブレットを有効に活用して、いじめの対応に当たっていくことも重要だというふうに思っています。

こうした打てる手をいろいろと打ちながら、京丹後市としてもいじめの対策を進めていこうと思いますので、委員の皆様におかれましても、各関係機関今後ともご協力いただきながら、子どもたちの健やかな成長にご協力いただきますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はご苦勞様でございました。

学校教育課長： 以上をもちまして、「令和6年度京丹後市いじめ問題対策連絡会議 第1回代表者会議」を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。